

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2022年7月14日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日	備考
1	<p>【大気拡散被ばく評価の数値の誤りについて】</p> <p>当社が、委託会社へ委託している大気拡散被ばく評価に使用する計算コードの誤りにより、社外説明資料の大気拡散被ばく評価の数値に誤りがあることを確認。</p> <p>大気拡散被ばく評価結果は、正しい計算コードにより計算した場合、「プロセス主建屋開口部設置」における最大値($2.7 \times 10^{-3} \text{mSv/y} \rightarrow 2.8 \times 10^{-3} \text{mSv/y}$)、「固体廃棄物貯蔵庫第10棟」における最大値($7.6 \times 10^{-4} \mu \text{Sv/y} \rightarrow 7.9 \times 10^{-4} \mu \text{Sv/y}$)と高くなるが、実施計画に示す大気中に拡散する放射性物質に起因する実効線量($3.0 \times 10^{-2} \text{mSv/y}$)と比べて小さく、評価結果に影響しない。</p> <p>なお、その他の社外説明資料については、当該の計算コードによる評価は行っておらず、問題がないことを確認。今後、当該の計算コードを使用した社外説明資料の差し替えを実施する。</p>	G II	7月13日	2022.7.15 よりわかり易い表現に訂正
2	<p>【ガラスバッジの一時不携帯について】</p> <p>当直員が、前日からの宿直明け後に免震重要棟から入退域管理棟へ移動する際に、ガラスバッジが不携帯であることを免震重要棟の委託警備員が確認。</p> <p>原因は、勤務シフトにより6月分のガラスバッジを返却したものの、7月分のガラスバッジと交換できなかったため、7月の入社時にガラスバッジを未装着のまま免震重要棟へ移動したことによるもの。</p> <p>なお、前日に入退域管理棟から免震重要棟へ移動する際、APDは装着しており線量管理はできている状態。今後、再発防止対策を検討する。</p>	G III	7月12日	2022.7.19訂正 正:入退域管理棟 誤:入退管理棟